【 記 入 例 】

参考資料３

|  |
| --- |
| 事業計画書　　　　　　　サービスの種類　（　（介護予防）特定施設入居者生活介護　）　　　　　　　　　　　　事業所又は施設名（　　　　　　　　　　　　　　 　） |
| 　　項　　　目 | 　　　　内　　　　　　　　　　　　　　　　容 |
| １　事業の内容 | 　介護保険法に規定される「特定施設入居者生活介護（介護予防）」の業務を下記のとおり適切に実施する。1. 特定施設入居者生活介護においては、特定施設サービス計画に沿った特定施設入居者生活介護サービスの提供

　　居宅サービス計画に沿って、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、その目標を設定し、計画的に特定施設入居者生活介護サービスを提供する。【特定施設サービス計画の作成】　　利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、機能訓練等の目標、当該目標を達成するための具体的なサービス内容等を記載した特定施設サービス計画を作成する②介護予防においては、介護予防特定施設サービス計画に沿った介護予防特定施設入居者生活介護計画サービスの提供　　介護予防特定施設サービス計画に沿って、利用者の介護予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に介護予防特定施設入居者生活介護サービスを提供する。【介護予防特定施設サービス計画の作成】　　利用者の日常生活全般の状況及び希望を踏まえて指定介護予防特定施設入居者生活介護サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容、サービスの提供を行う期間等を記載した介護予防特定施設サービス計画を作成する。③利用料徴収業務　（利用者負担の利用料をどのような方法で徴収するのかを記載してください。）　　毎月末締めで、利用者に請求し、翌月１０日に利用者から現金により徴収する。④報酬請求業務　　国民健康保険団体連合会に対して、伝送により請求する。⑤事業統計の作成（利用者の状況、実施地域別、利用料等の統計を作成する場合等に記載してください。） |
| ２　事業実施の予定 | 　　　　　　年　　　月　　　日 |
| ３　従業者等の予定人員 | （１）管理者　　　　　　　１人（２）生活相談員　　　　　２人（常勤　１人非常勤　１人）（３）看護職員　　　　　　２人（常勤　１人非常勤　１人）　　　　　　　　　　　（４）介護職員　　　　　　２人（常勤　１人非常勤　１人）（５）機能訓練指導員　　　２人（常勤　１人非常勤　１人）　　　　　　　　　　　　　※看護職員、歯科職員と兼務（６）計画作成担当者　　　 ○人（常勤　○人非常勤　○人） |
| ４　利用者の推定数及び通常の事業実施内外比率 | （１）利用者の推定数　　通常の実施地域及び近隣地域からの利用　　　　人（２）通常の事業の実施地域内外利用者比率（見込み）　（ A市 ） 　８０％　（ B 市 ）　１０％　　　　　（ C 市 ）　１０％ |